

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円（負担者なし）
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100 %を限度</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100 %を限度</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	0 円（負担者なし）
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1,000,000 円 活動1日当たり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の <u>100 %を限度</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算になります。

令和 5年 9月 8日

許可番号

13-ユ-010273

事業所の名称及び所在地

株式会社スタッフアイ 本社
 東京都中央区京橋2-5-21
 京橋NSビル8階